

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 3 月 2 日 13 : 05 閉会 平成 30 年 3 月 2 日 13 : 29
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲
7 付議事件	第 1 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について その他
8 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 今後は 1 委員からの開催については副委員長と慎重に協議してから開催することとするのでよろしく願います。</p> <p>第 1 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書について 委員長：藤田一男委員から委員会の開催要請があったので説明を求める。 藤田委員：昨年 6 月議会で東京電力第 2 原発廃炉の請願が提出されたが、否決された。その後 8 月に開催された女性団体との懇談会で女性側から請願をなぜ否決したのかという意見が出された。それに対し要請があれば議員発議で出しますと委員長が答弁した。それでは、要請しますのでお願いしなさいとなった。しかし、いつになっても意見書が提出されないということで町民有志の会から 1 2 月議会資料のとおり陳情書により是非提出するように要請があった。今の総務常任委員会は 4 月から委員が変わるので今しかないと思った。できれば町民の声なので議会で取り上げるべきと思うので、是非議員発議で出していただきたい。</p> <p>今現在福島県で提出しているのは、塙町と柳津町であるが柳津町は東京電力の発電所が 3 ケ所あるということではなかなか町自体が意見書を出せない状況であるということであるが別格である。福島県が一体となって廃炉を願っていかねばならないという状況の中で、まして町民からの声がある、議員は町民の代弁者という立場であるので是非今回議員発議で出していただきたいと思い総務常任委員会を開いてもらいたく提案した。</p> <p>委員長：議員発議で出してほしいという意見であったが、私としては町民有志の会女性団体にあらためて請願書を出してください、提出されれば粛々と審議して出すこともやぶさかではないと言ったわけで、請願書を出してほしいと要請したと私は記憶している。しかし、これは陳情であって今回も請願は出されていない。請願となれば総務常任委員会で審議しなければならないが、藤田委員は議員発議で出してほしいという総務委員会への要請であるが、議員発議の場合は総務委員会だけで判断するものではない。議員発議を要請していただければ、私の考えであるが全員協議会なり議会運営委員会なりにその提案をしていただきたい。総務常任委員会では取り扱わないこととしたいと私は思っている。それに異論のある方は意見を伺う。</p> <p>藤田委員：付け加えるが担当が総務常任委員会であるので総務常任委員会で話をまとめて</p>

ば全員協議会なり運営委員会なりに話をしてもらって出していくよということが、今までの流れである。最初から取り上げないのでは全員の話も聞けないので、ここでまとめて全員協議会なり運営委員会なりで却下されればそれきりであるが。ぜひ総務常任委員会で話をして取り上げていただいて、全員協議会なり運営委員会なりで取り上げていただきたい。

委員長：いま、担当は総務常任委員会と言っているが、請願審査は総務で答えるが、議会全体でお願いしたいとされている、議会全体で意見交換会をしているわけであるので総務だけが対応する問題ではないと思っている。議会全体で対応する問題である。全員のところで発議要請や意見を述べていただきたい。総務だけで委員会発議できないこともないが、議会として一体感がないので総務だけで単独ということはいかないので、議会全体でやるべきものだと思っている。

吉田委員：女性との懇談会の中で議員発議で議会として取り組むという話し合いで終了したと認識している。であれば所管事務調査関係で総務常任委員会で当然審議すべき事案であると思うので、ぜひ総務常任委員会で結論を出して流れは全協に持っていきなり、3月の定例会にどのような形で持ち込むのかは、審議していただきたい。

委員長：議会で意見書を独自に出すのはやぶさかではないということは記憶しているが、この対応は総務で受けるということは約束をしていない。請願が出ればもちろん総務で対応することになる。その場合も総務が先陣切ってやるという話も一切出ていない。藤田委員がいま言った話を議運とか全協に提案していただきたいと思う。

藤田委員：女性との懇談会の中でも要請があれば出します。と委員長が進行をしながら答弁していた。要請しましたお願いします。その段階で議運なり全協なりで話をしなければならないと思うが、その後何も話がなかった。

委員長：他の委員からは意見あるか。

割貝委員：前（12月定例会）に陳情を出している。陳情であったためそのままとなった。そもそも私は第2原発廃炉に対しては逆の考えである。原子力委員会がOKを出せばその判断でやるわけである。そもそもこれ自体がおかしいと思っている。それに前の懇談会は、反対派とかこっちに注目している人たちの集まりの意見であった。町民全体がこれだとは限らない。だから私は陳情でもされているし、特別取り上げる必要はないと思っている。やるのであれば委員会が変わって6月頃でいいのではないか、考えが違う委員もいるかもしれない。

委員長：その他あるか。

鈴木（孝）委員：この件は前に陳情が出たわけであるが、その時は議運で諮って陳情扱いとした。今回新たに意見書を出したわけではないと思う。今回陳情等は出されているのか。

委員長：今回は、請願も陳情も出されていない。

鈴木（孝）委員：だとすれば、陳情なり、一番いいのは紹介議員を付けて請願を出してもらえばいいと思う。そうなれば、総務委員会で審議することになる。いろんな意見がある中で陳情書が取り上げられなかったということは請願なりを出してもらった方がいいと思う。新たな総務委員会が4月からできるのでそこで審議してもらおう。今回は町民の声というのもあると思うが3月は予算審議で資料が多いので、6月定例会で取り扱った方がいいと思う。

委員長：請願を出してもらえば審議採択がスムーズ行くと思う。

藤田委員：陳情書も請願に匹敵するものは請願として取り扱ったことは何回もやっている。副議長も解かっていると思うが、本来は今回も去年からの話であるから、本来請願と同じ対応をすればよかった。それを単なる陳情書としか対応しなかったから。

委員長：どこで請願と陳情をどう判断するのか。

藤田委員：町民が全員反対するわけでない意見があるが、一人でも二人でも町民の声を我々は取り上げなくてはならない立場であると思う。多数決で決めるわけにはいかない。少数意見もある。

委員長：我々も出すことにはやぶさかではないが、今回議員発議の場合早急に出したいのであれば全協とか議運にかけていただくのが一番である。

藤田委員：そのために総務委員会で取りまとめてもらいたい。

委員長：総務だけで取扱いするのは請願でなければならない。そういう約束はしていない。

藤田委員：あの時約束している。

委員長：私は司会進行をただけである。議会としては出すという話はみんな知っていると思う。それでは、議運とかに判断してもらわないとまずい。総務独断でやることにはならない。

吉田委員：議員発議でやるという認識を女性の住民の方は持っている。それをいままで発議されなかったということが私は問題であると思う。通る通らないにかかわらず議員発議として挙がらなかったことが一番重要な問題だと思う。今回ぜひ総務常任委員会で慎重審議していただいて結論をより良い方向で出していただきたいと思う。

委員長：慎重審議とはどういう慎重審議なのか。

吉田委員：町民の方と約束をした議員発議を出すという結論の内容においてである。

委員長：私はあらためて請願を出していただいてという認識であった。そのようには認識していない。

吉田委員：議事録を読んだ限りにおいて議員発議という内容で書いてあるので、その内容で認識している。

委員長：議員発議は賛成である。議会は一体感が必要であるので、議員全員の中でこの話をもう一度されてそこで判断を仰いたらいいのではないか。担当は総務であるがこの件は全体の問題である、議会全体で意見交換会をやっているのに、なぜ総務にこだわるのかわからない。全体でできないから総務でやるという判断なのかわからないが、別に全体でいいのではないか。

藤田委員：もちろん、ここで取り上げないということであれば私が議員発議を出す予定でいる。それで審議してもらえばいい。できればここで取りまとめをして、それを議運なり全協に持って行っていただきたいと思ったので総務委員会を開いてもらった。総務委員会で取りまとめて委員長名で全協なり議運なりに出していただきたいと思って開催していただいた。

委員長：私は、藤田一男委員が議員発議を出すことはやぶさかではない。

藤田委員：ここでまとまらなければ出すことになる。

割貝委員：いいと思う。私はそもそも賛成ではないので。

七宮委員：総務常任委員会ではこの件に関して1回終わっている話であり、またぶり返している問題である。総務常任委員会では廃炉意見書を出さないと決まっている。議員発議でこの場

ではなく全協なりで協議したほうがよいと思う。

鈴木（孝）委員：委員長が言った言わないの件で、吉田委員が会議録を見たと言っているので確認するため会議録を見せてもらいたい。副委員長の言ったように1回仕切り直したほうがいいかもしれない。もう一度請願を出してもらった方がいいと思う。

委員長：請願を出してもらった方がスンナリいく。

藤田委員：何回も請願出してこの前否決されて、出した人が悪いようになる。

委員長：女性の会は請願を出していない。

（事務局が会議録を提示する。）

鈴木（孝）委員：出すという記憶はなかったが。

藤田委員：要請があれば議員発議で出しますと言っている。要請します。はい解りました。と言った。と私は認識している。

割貝委員：要請には、多数決ではなく一人二人でも受け入れるということなのか。

藤田委員：請願だから一人二人で出してもいい。

委員長：（会議録読み上げ）「議員発議で第2原発廃炉について提出してほしいということによろしいですか。」ただそれだけ言って、別に総務でやるとか言ってない。

藤田委員：議員発議であるので総務ではない。

委員長：議員発議でやるなら議長とか議運がやるので私が親方ではない。進行として女性の方に確認を取っただけである。

鈴木（孝）委員：やるということには取らなかった。

委員長：出してほしいという要望があることを確認しただけである。必ずやりますとは言っていない。

藤田委員：提出してほしいということによろしいですかとは、提出してほしいということでありそのように受け止めたということである。

委員長：だれがどのように提出するとはここでは言っていない。

藤田委員：その後、議運等で話はしたのか。していないのでは。

委員長：進行上確認しただけ。私がやるとか必ずやるとかは言っていない。

割貝委員：個人発議でいいのではないか。

藤田委員：できればみんなを出してほしいと思っていた。

鈴木（孝）委員：町村の範囲を超えたものは請願をすべきでないと書いてある。でもやっているが。

藤田委員：廃炉に反対という人はほとんどいないと断言してる。

委員長：議員発議をしてほしいですか、ほしいですよ。それを確認しただけである。

全協とかにかけてやってもらうことでよろしいですか。それしかない。

藤田委員：議会で判断しなければならない。そのあと何の話もなかった。

委員長：請願を出していただくということが抜けているが、請願をあらためて出していただいで。

藤田委員：請願の話はしていない。議員発議で出してほしいと言っている。

委員長：全員で共有していることで私だけの責任ということではない。

委員長：時間が来たので終了とする。

（異議なし）

委員長：これで協議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長